



平成 27 年 2 月 25 日

各 位

会 社 名 アジア・アライアンス・  
ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 チャー チェンロン  
(コード：9318 東証第 2 部)  
問合せ先 常務執行役員 中村 勝之  
(TEL. 03-5447-5350)

### 第 9 回新株予約権の行使価額および割当株式数の調整に関するお知らせ

当社が平成 24 年 2 月 24 日に発行した「アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社 第 9 回新株予約権」(以下、「第 9 回新株予約権」といいます。)につきまして、行使価額および割当株式数(新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数)の調整を行うことになりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

#### 1. 行使価額の調整

| 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|---------|---------|
| 15 円    | 14 円    |

#### 2. 割当株式数(新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数)の調整

| 調整前割当株式数 | 調整後割当株式数 |
|----------|----------|
| 1,000 株  | 1,071 株  |

#### 3. 調整後行使価額および調整後割当株式数の適用日

平成 27 年 2 月 26 日以降

#### 4. 調整を行う理由

平成 27 年 2 月 18 日開催の当社臨時株主総会にて承認され、同 2 月 25 日に発行された当社新株式の発行価額および「アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社 第 10 回新株予約権」の行使価額が、いずれも第 9 回新株予約権の発行要項における行使価額および割当株式数の調整条項に規定される時価を下回るため、当該調整条項に基づき、第 9 回新株予約権の行使価額および割当株式数の調整を行うものがあります。

以 上